

概 要 版

第 3 期 四 万 十 市 地 域 福 祉 計 画

ち い き ふ く し

地域福祉

の

しおり



はじめに

少子高齢化の進行や働き方などライフスタイルの変化、経済状況や雇用環境の厳しさも相まって、生活困窮、地域での孤立、ひきこもり、権利擁護の問題など、地域における生活課題は深刻化しており、これまで以上に地域における助け合いの仕組みである地域福祉の重要性が唱えられています。

そこで、市民・関係機関・行政が連携・協働して地域福祉の推進に取り組めるよう、「第3期四万十市地域福祉計画」を策定しました。



地域福祉とは？

地域福祉とは、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくため、地域住民や行政・関係機関が協力して、地域の困りごとの解決に取り組んでいくことです。

なんで地域福祉が必要な？

少子高齢化
の進行

核家族化

人と人の
つながりの
希薄化

ライフスタイル
の変化

！ 地域の課題（困りごと）の増大・多様化 ！

ひとり暮らし
高齢者の増加

子育て家庭の
不安や孤立化

制度の狭間
にある社会問題

公的サービスだけではきめ細かく十分な対応は困難



地域における助け合いの仕組みである

地域福祉が必要

地域福祉計画とは？

地域福祉を推進していくために、住み慣れた地域において、高齢者、児童、障害者などの分野ごとの「縦割り」ではなく、行政や保健・福祉等の関係機関と住民が一体となって支え合うことができる地域の仕組みづくりに取り組むための計画です。



「誰もが安心して暮らせる笑顔があふれる四万十市」にするために、この「自助」「互助」「共助」「公助」が連動していく必要があります。

基本理念

「誰もが安心して暮らせる笑顔があふれる四万十市」

地域福祉を推進するための本計画では、市民、社会福祉協議会や関係機関、行政が一体となって、「つながり」や「支え合いのこころ」を深め、お互いの立場や多様性を認め合い、誰もが住みなれた地域で生きがいを持ち、安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指します。

基本方針

「誰もが安心して暮らせる笑顔があふれる四万十市」の実現を目指し、次の3つの基本方針に沿って施策を展開します。

福祉の心を育む

人づくり

地域住民のつながりや支え合いの心を深め、その心を将来の世代へとつないでいくための住民の意識づくり、人づくりを進めます。

地域福祉を支える

仕組みづくり

支援を必要としている人が適切な支援を受けられるよう、また、地域で暮らし続けることができるよう、地域の生活を支える基盤づくりを進めます。

安心安全な暮らしを支える

環境づくり

生活における様々な困難や課題に対する、各種支援や体制、施策の充実を図ります。

施策の方向性と取り組む内容

基本方針

重点目標

取組目標

① 福祉の心を育む 人づくり	≫≫	1	福祉理念と福祉教育の推進	≧ 地域福祉の必要性についての情報発信 ≧ 福祉教育の推進
		2	支え合いのきっかけづくり	≧ ご近所で顔の見える関係づくり ≧ 地域みんなが集える場所づくり ≧ 世代間交流の促進
		3	地域活動の担い手の育成・支援	≧ ボランティアの充実 ≧ 地域福祉活動の活性化
② 地域福祉を支える 仕組みづくり	≫≫	1	包括的支援体制の整備	≧ 総合的な相談支援体制の構築 ≧ 福祉サービスの利用支援 ≧ 支援が必要な人への支援
		2	多様な主体の参画促進	≧ 介護予防・健康づくりをきっかけとした地域活動の促進 ≧ あったかふれあいセンターの充実 ≧ 多様な主体による地域福祉活動の推進
		3	小地域福祉活動の促進	≧ 地域コミュニティの強化 ≧ 地域づくりコーディネートの強化
③ 安心安全な暮らしを支える 環境づくり	≫≫	1	暮らしやすい地域づくり	≧ 地域全体で支える子育て支援 ≧ 共に生きる社会づくり ≧ 暮らしを支える移動の支援
		2	権利擁護の推進	≧ 権利を守る支援策の利用促進 ≧ 虐待やDVを防ぐ取り組み
		3	暮らしを守る防災・防犯の推進	≧ 災害時に備えた地域づくり ≧ 地域の防犯対策の推進

四万十市と四万十市社会福祉協議会が計画の推進を支えています。

この計画では、取組目標ごとに「市民・地域の取り組み」、「社会福祉協議会・関係機関の役割」、「市(行政)の役割」を掲げています。それぞれの取り組みは一例として示すものです。市民みんなが自分の地域でできることから取り組み、社会福祉協議会や関係機関、行政が市民・地域を支えるそれぞれの役割を果たすことで、協働して地域福祉の推進を目指します。

地域福祉の推進に向けて
みんなで取り組んでみましょう！

内容は一例です
詳しくは本編をご覧ください

取り組んでみましょう！

市や社協の役割

<ul style="list-style-type: none"> ○市の広報やホームページなどを積極的に閲覧し、福祉に関する情報の受信に努めましょう。 ○福祉教育の授業に真剣に取り組む、実践しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉に関する情報の発信 ●福祉教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> ○隣近所に困っている人はいないか、自分にできることはないか考えてみましょう。 ○地域のイベントや行事に積極的に参加して、地域内の交流を図りましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ●活動拠点の機能強化 ●社会参加・生きがいづくりの場の提供 ●地域イベントや行事などの支援
<ul style="list-style-type: none"> ○積極的にボランティア活動に参加しましょう。 ○ボランティアに関する情報を入手しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアセンターの機能強化 ●地域福祉活動を支える事業や団体の支援
<ul style="list-style-type: none"> ○各種相談事や困りごとに対する相談窓口を把握しましょう。 ○困っている人がいたら、区長や民生委員、市役所などの相談窓口につなげましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ●複合的な課題を抱えるケースに対応できる相談支援体制の構築 ●社会資源の確保 ●各種関係機関との連携
<ul style="list-style-type: none"> ○健康福祉委員会や老人クラブ、あったかふれあいセンターの活動に積極的に参加しましょう。 ○地域で行われるラジオ体操やウォーキングなどに参加しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「健康福祉地域推進事業」の継続と支援 ●地域福祉に関わる多様な主体との連携
<ul style="list-style-type: none"> ○地域で行われる座談会などに積極的に参加して、地域のこれからについて住民同士で話し合しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ●座談会の開催 ●コミュニティソーシャルワーカーによる地域活動の支援
<ul style="list-style-type: none"> ○点字ブロックに障害物となるものを置かない、歩道にゴミを捨てないなど身近なバリアフリーからはじめてみましょう。 ○移動に困難を要する方やその家族は、福祉・介護タクシーなど必要に応じて利用できる交通手段を知っておきましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合的な子育て支援体制の確保 ●バリアフリーやユニバーサルデザインなどの推進
<ul style="list-style-type: none"> ○支援が必要になったとき、これからの生活が不安になったときは、遠慮せず相談窓口へ相談しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ●権利を守る各種制度の充実と利用支援 ●虐待やDV等の暴力防止への取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ○家庭内で防災グッズ、避難グッズを準備しましょう。 ○災害時の避難行動について家族で示しあわせておきましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時要配慮者を守るネットワークづくり

計画の本編は、四万十市役所、四万十市社会福祉協議会、市HP、図書館で閲覧できます。

発行

▲ 令和2年3月発行

▲ 四万十市福祉事務所 社会福祉係

電話 0880-34-1120 FAX 0880-34-1880

メール fukusi@city.shimanto.lg.jp

▲ 四万十市社会福祉協議会

電話 0880-35-3011 FAX 0880-35-5241

メール ssk@shimanto-s.or.jp

四万十市各種相談窓口一覧表

○相談窓口によっては昼休み 12:00～13:00 は対応していない場合があります ○相談は予約が必要な場合があります

○24 時間対応となっている相談窓口以外は基本的に祝日・年末年始は休みとなります

令和2年3月現在

名称	相談内容	連絡先	相談時間・開催日
----	------	-----	----------

▼医療に関する相談

高知県救急医療情報センター	救急医療機関の紹介	088-825-1299	24 時間
こうち医療ネット	医療機関、歯科診療所、薬局の検索	(PC) http://www.kochi-iryo.net/ (携帯) http://www.kochi-iryo.net/m/	
こうち子ども救急ダイヤル	夜間の子どもの急病時の相談	・#8000 ・088-873-3090	年中無休 20:00～1:00

▼高齢・介護・生きがいがづくりに関する相談

四万十市 地域包括支援センター	◆高齢者の心身や生活全般に関する総合相談窓口 ○介護に関すること ○生活不安 ○認知症 ○成年後見 など	(中村)0880-37-0170 (西土佐)0880-52-1000	月～金 8:30～17:15
四万十市高齢者支援課 介護保険係 (支所:保健課保険係)	介護保険申請の受付、介護保険事業に関すること等の相談	(中村)0880-34-1165 (西土佐)0880-52-1132	月～金 8:30～17:15
四万十市老人クラブ連合会	生きがいや健康づくりを目的に活動する老人クラブへの加入について	(中村地区:事務局) 0880-35-3011 (西土佐地区:事務局) 0880-31-6111	月～金 8:30～17:15

▼認知症に関する相談

四万十市 地域包括支援センター	認知症に関する各種相談	(中村)0880-34-0170 (西土佐)0880-52-1000	月～金 8:30～17:15
高知県認知症疾患医療センター 渡川病院	認知症の早期発見、行動障害の治療など、本人や家族からの相談に対応	0880-37-4649	月～金 9:00～16:00
四万十市認知症の人と家族の会「たんぼぼの会」	認知症の家族を介護している方や認知症の方等を対象に、介護の悩みなどについて情報交換をする場	0880-34-0170 (地域包括支援センター)	奇数月の最終週火曜日 (13:30～15:30)に健康管理センターで開催
(認知症カフェ) ふれあいカフェ たんぼぼ	ゆったりとお茶を楽しみながら、認知症の方やその家族、地域の皆さんが介護のことなどを語り合い、情報交換を行う集いの場	0880-34-2373 (ほっとハート)	毎月第3土曜日 10:00～15:00
(認知症カフェ) オレンジカフェ		0880-37-3057 (あつたかふれあいセンター・愛・ハピネス)	月2回(不定期) 10:00～15:00
(認知症カフェ)西土佐地域 カフェエミリー(笑里)		0880-53-2020	毎週火曜日 9:00～11:30

▼障害に関する相談

四万十市福祉事務所 社会福祉係	◆障害者の心身や生活に関する相談 ○障害福祉サービス ○生活不安 ○成年後見 ○障害者手帳 など	0880-34-1120	月～金 8:30～17:15
四万十市障害者支援センター	障害者の生活全般に関する相談や生活支援	0880-34-3641	月～金 8:30～17:15
四万十市社会福祉協議会 相談支援事業所	障害福祉サービス利用計画の作成の他、生活全般に関する相談支援や情報提供	0880-34-3641	月～金 8:30～17:15
相談支援事業所ゆくり		0880-35-6120	月～金 9:00～17:00
幡多希望の家相談支援センター		0880-66-2212	月～金 9:00～18:00
高知県幡多福祉保健所 健康障害課	難病に関する相談、あつたかパーキング制度の申請、その他精神保健福祉に関する相談	0880-34-5124	月～金 8:30～17:15
幡多児童相談所	発達障害や療育に関する相談	0880-37-3159	月～金 8:30～17:15
障害者就業・生活支援センター ラポール	障害者が地域の中で働き、安心して暮らしていくための相談・支援	0880-34-6673	月～金 9:00～17:00

四万十市各種相談窓口一覧表

名称	相談内容	連絡先	相談時間・開催日
▼子どもに関する相談			
四万十市子育て支援課 支援係・保育係	子育てに関する各種手続き(支援係)や 保育所の入所(保育係)に関する手続き	0880-34-1801(支援係) 0880-34-1780(保育係) 0880-52-1132(西土佐 福祉こども分室)	月～金 8:30～17:15
四万十市 家庭児童相談室	非行、虐待、いじめ、交友関係、しつけな ど、児童や親子関係に関する相談	0880-35-5255	月～金 8:30～17:15 ※虐待は24時間対応
子育て世代包括支援センター ベビはぐ	妊娠・出産・育児など、妊娠期から乳幼 児期にわたる母子保健や子育てに関する 相談	0880-34-8015	月～金 8:30～17:15
四万十市地域子育て支援センター なかむら(ぼっぼ)	育児で悩んだときや、同年齢の子供を持 つ保護者同士で話がしたいときなど、子 育てに関する相談	0880-35-3748	月～金 8:30～17:15
四万十市地域子育て支援センター にしとさ(びよっこ)		0880-52-1277	月・水・金 9:00～12:00
幡多児童相談所	児童に関する各種相談に応じ、問題解 決のために必要な指導・援助を提供	<small>いちばやく</small> ・189(虐待対応ダイヤル) ・0880-37-3159	月～金 8:30～17:15 ※虐待は24時間対応
▼こころと身体の健康に関する相談			
四万十市健康推進課	各種健(検)診、健康に関すること	(健康増進係) 0880-34-1823 (地域保健係) 0880-34-1115	月～金 8:30～17:15
四万十市西土佐総合支所 保健課		0880-52-1132	
幡多福祉保健所	心の健康に関する様々な悩み(ひきこも り、アルコール、精神的な病に関するこ となど)の相談	0880-34-5124	月～金 8:30～17:15
高知県立精神保健福祉センター (高知市)	精神的な悩み、精神障害等に関する相 談	088-821-4966 (面接相談は予約制)	月～金 8:30～17:15
がん相談センターこうち (高知市)	がんに関する悩み・不安などの相談	088-854-8762	月～金、第2・第4土曜 9:00～17:00
難病相談支援センター (幡多福祉保健所内)	難病患者及びその家族の療養・生活上 の悩みや不安等の解消を図る	0880-34-5124	月～金 8:30～17:15
ひきこもり地域支援センター (高知県立精神保健福祉センター内)	ひきこもりに関する相談	088-821-4508	月～金 8:30～17:15
▼働くことに関する相談			
四万十総合労働相談コーナー	職場でのいじめ、嫌がらせ等、労働相談 全般	0880-35-3148	月～金 8:30～17:15
四万十公共職業安定所 (ハローワーク)	職業相談・紹介、職業訓練、雇用保険 の受給、求人申込に関することなど	0880-34-1155	月～金 8:30～17:15
はた若者サポートステーション つながるねっと	就職に不安を抱えた若者の働く準備と働 き続けるお手伝い	0880-34-9100	月～金 9:00～17:00
▼金銭的な不安に関する相談～生活保護、生活困窮など～			
四万十市福祉事務所 生活福祉係	生活保護申請、生活困窮に関することな ど	0880-34-1781	月～金 8:30～17:15
つながるねっと	生活困窮者の自立のための相談支援、 家計管理支援など	0880-34-8100	月～金 8:30～17:15
四万十市社会福祉協議会	生活福祉資金の貸付、フードバンクの提 供、日常生活自立支援事業など	0880-35-3011	月～金 8:30～17:15
▼「死にたい」気持ちを感じる等の相談			
高知いのちの電話	自殺予防のための電話相談を協会認定 の相談員が対応	088-824-6300	9:00～21:00 (年末年始 10:00～18:00)
精神保健福祉センター (高知市)	自殺を考えるほどの悩みを抱えている方 や自死遺族等からの相談に対応	088-821-4506 (面接相談は予約制)	月～金 8:30～17:15

四万十市各種相談窓口一覧表

名称	相談内容	連絡先	相談時間・開催日
▼DV・女性問題等に関する相談			
四万十市立人権啓発センター	DV、セクハラ、ストーカー行為などの女性の人権に関する相談	0880-34-5751	月～金 8:30～17:15
高知県女性相談支援センター (配偶者暴力相談支援センター)	配偶者等からの暴力や離婚、家族のことなど、女性の抱える様々な問題についての相談	088-833-0783	平日 9:00～17:15 18:00～22:00 土日・祝日 9:00～20:00 (年末年始は除く)
女性の人権ホットライン	DV、セクハラ、ストーカー行為などの女性の人権に関する相談	0570-070-810	月～金 8:30～17:15 (時間外・土日祝日等は留守番電話で受付)
▼法律や生活安全に関する相談			
法テラス中村法律事務所	トラブルを抱えて困っている方、解決方法が分からない方などの相談に乗り、適切な相談窓口を紹介(無料)	050-3383-0467	月～金 9:00～17:00
ふれあい相談センター	四万十市民の方を対象にした弁護士による無料法律相談(1人 30分程度)	0880-35-3011 (四万十市社会福祉協議会) (要予約)	第1・第3月曜 13:30～15:30
幡多広域消費生活センター	消費者問題(悪徳商法、多重債務、架空請求など)についてのアドバイスや解決に向けた手続きやあっせん	0880-34-8805	月～金 9:00～17:00
中村警察署	安心安全な地域生活を送るための様々な相談に対応します	0880-34-0110	年中無休 24時間
警察総合相談	緊急の対応を伴わない、困りごとや悩み事などを警察に相談したいとき (全国どこからでも、電話をかけた地域を管轄する警察本部などの相談窓口につながります)	#9110(全国共通短縮ダイヤル) 088-823-9110(高知県警察本部)	年中無休 24時間
▼その他地域生活に関する相談			
四万十市立人権啓発センター	DVや地域の様々な人権に関する相談	0880-34-5751	月～金 8:30～17:15
四万十市高齢者支援課 高齢者福祉係	健康福祉委員会に関すること (地区における介護予防、健康づくり、支え合いなど)	0880-34-8066	月～金 8:30～17:15
あったかふれあいセンター 愛・ハピネス	子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に立ち寄れる場、集える場として、様々な生活支援サービスや訪問相談、定期的な見守りなどを行います	0880-37-3057	月～金 8:30～17:00
あったかふれあいセンター アルメリア		0880-34-8018	月・火・金・土・日 (祝日と月末日は閉所) 9:00～16:00
あったかふれあいセンター NPO いちいの郷 拠点:西土佐大宮 サテライト:道の駅よつて西土佐 黒尊川流域 津野川		0880-53-2020	月～木 9:00～16:00 金 9:00～18:00 第3土曜 9:00～11:30 ※サテライトは 江川崎 9:30～15:30 その他 13:30～15:30
▼地域生活のさまざまなことに関する相談や質問 ～どこに相談しているのかわからない場合にこちらをお願いします～			
四万十市福祉事務所 社会福祉係	・生活や福祉に関すること ・人間関係や家族関係に関すること ・各種制度サービスに関すること など	0880-34-1120	月～金 8:30～17:15
四万十市社会福祉協議会	・生活や福祉に関すること ・地域の困りごとに関する相談、依頼 ・ボランティア活動に関すること ・民生委員児童委員に関すること など	(本所) 0880-35-3011 (西土佐支所) 0880-31-6111	月～金 8:30～17:15